

第1章 第3次計画策定にあたって

●これまでの歩み

- 国は、平成13年12月に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、平成30年4月に「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。
- 愛知県では、平成16年3月に、「愛知県子ども読書活動推進計画」が策定され、現在「愛知県子供読書活動推進計画」(第四次)(平成31年2月)が策定され県内市町村においても順次策定が進んでいます。
- 本町では、平成25年に「阿久比町子ども読書活動推進計画」(第1次計画)、平成30年に「阿久比町子ども読書活動推進計画」(第2次計画)を策定し、子どもが自主的に読書活動を行うことができるようにするため、基本的な方向と具体的な施策を示し、推進することを目的にしました。
今回の計画では、現状を把握し、国の「第四次基本計画」の目標を達成し、将来を担う子どもが自主的に読書活動ができるような環境を作るため、「阿久比町子ども読書活動推進計画」(第3次計画)を策定しました。



第2章 第3次計画の基本的な考え方

●計画を推進するための基本方針

- **子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実**
子どもの読書活動を推進するために、乳幼児期から、子どもが興味をもち、感動する本に出会えるような読書環境の整備・充実を進め、家庭・地域・学校・園を通じて読書に親しむ機会の提供に努めます。
- **子どもの読書環境の整備・充実**
図書館が中心となり、子育て支援センター、保健センター、学校図書館などと連携して、情報交換を積極的に行い、子どもの読書環境の整備を推進していきます。
- **子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発**
子どもの読書活動を推進するために、保護者、教員、図書館職員をはじめ子どもを取り巻くすべての大人の理解と関心を高めるよう、普及・啓発事業を積極的に進めます。

●計画の期間

- 令和5年度から令和9年度までとします。



●計画の対象

- おおむね18歳以下とします。



第3章 推進のための方策

●基本目標

前述の基本方針を実現するために、阿久比町の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進を図るため4つの基本目標と読書活動の12項目を設けそれぞれの課題を明確にし、施策・取り組みを示します。

基本目標 1：家庭・地域・園・学校における子どもの読書活動の推進

- **家庭における子どもの読書活動の推進**
乳幼児期から本に親しみがもてるように、保護者が子どもと一緒に読書に親しむことができるよう努めます。
- **町立図書館における子どもの読書活動の推進**
乳幼児の保護者を対象とした教室・講座や「おはなし会」、学校の児童・生徒に対し「読書感想画・文コンクール」の作品展示を開催して、来館しやすい図書館にします。
- **児童館・子育て支援センター・保健センターにおける子どもの読書活動の推進**
子どもが本に楽しく触れられるよう環境を整備し各施設での読み聞かせを行い子どもの読書活動に取り組み連携を密にして活動の推進を図ります。
- **幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進**
子どもが本に楽しく触れられるよう環境を整備し、保護者が読み聞かせの大切さを理解し、親子で読書を楽しんでもらえるような意識付けを図ります。図書館と園の連携を密にして子どもの読書活動の推進をしていきます。
- **学校における子ども読書活動の推進**
学校図書館の充実と指導を重点に、児童・生徒の主体的な学びを支援するよう努めます。

基本目標 2：子どもの読書環境の整備・充実

- **町立図書館のサービスの充実**
子どもや保護者が読書活動に関心をもち楽しく本を読むことができるよう、さらなる児童用図書の実用を図ります。
- **学校図書館の整備・充実**
学校図書館が児童・生徒の自発的な学習の場であり、読書への興味を十分満足させることのできる場となるようにしていきます。



基本目標 3：子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

- **「子ども読書の日」などにおける啓発広報事業の実施**
図書館を利用したことがない子どもたちにも、図書館という施設に親しんでもらい、本に対する関心を高めるよう活動を推進します。
- **各種情報の収集・提供**
保護者に対し本を選ぶコツや、読み聞かせの技術などを学ぶ機会を設けます。図書館職員は毎年複数回の研修会や他の図書館、関係機関との情報交換会に参加し、町立図書館の運営に役立てます。
- **優良図書の普及・啓発**
新着図書やお薦めの絵本などを「広報あぐい」や「図書館だより」など様々な方法で情報提供を行います。

基本目標 4：子どもの読書活動推進体制の整備・充実

- **子どもの読書活動推進体制の整備**
子どもの読書活動に関わる各施設の担当者や行政の関係機関が集まり、実務に基づく情報・意見交換を行う場の設定に努めます。
- **幼保小中一貫教育プロジェクトとの連携**
図書館と「幼保小中一貫教育プロジェクト」との連携を深め、情報の共有を図り、読書キャンペーンを支援し、よりよい読書環境づくりを進めます。